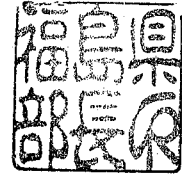


23健第6787号

平成24年2月22日

福島県病院薬剤師会長 様

福島県保健福祉部長



福島県「県民健康管理調査」基本調査回収率向上に係る御協力について（依頼）

東日本大震災に伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所事故により、福島県民は、放射線への不安を抱えながらの生活を余儀なくされています。

県では、今回の震災や原発事故を踏まえ、県民の健康を長期にわたって見守っていくこととして、現在、「県民健康管理調査」を進めています。

この中で、「基本調査」は、平成23年3月11日時点での全県民を対象として、空間線量が最も高かった時期（震災後7月11日までの4か月間）における外部被ばく線量をお一人お一人の行動記録を基に推計、把握し、将来にわたる県民の健康の維持、増進につなげていくことを目的に実施しています。

また、今後実施される検査等に係る「お知らせ」を確実にお届けするためには、住所の確認が必要になりますが、「基本調査」は、このための基礎的な台帳としても重要になります。

つきましては、この「基本調査」の回収率向上のため、下記の取組みなどの御協力を御願います。

記

- 1 貴団体に所属する会員への基本調査提出の働きかけ。
- 2 貴団体が発行する機関誌等への基本調査提出に関する記事記載、機関誌配付時における、基本調査チラシの折り込み配布。
- 3 貴団体のホームページによる基本調査提出の啓発等。
- 4 基本調査ポスターの掲示。
- 5 その他、回収率向上につながる取組み。

[基本調査に係るお問い合わせ先]

福島県保健福祉部健康管理調査室 電話024-521-8229

福島県ホームページ：「福島県県民健康管理調査」から検索してください。

(事務担当 薬務課 専門薬剤技師 阿蘇 電話024-521-7232)